## 地域貢献計画書

2016年 4月11 目

上尾市長 島村 穰 様



主たる事務所の所在地

名 称

代表者職氏名

電話番号

**埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19** 

株式会社上表面

( 根 ) 中 [

次のとおり地域貢献計画書を作成したので、上尾市商業の振興に関する基本条例第8条 第1項 第2項

| 大規模小売店舗等の責務  | 左欄の責務に係る地域貢献計画の内容  |
|--|--|
| 1 地域社会の活性化対策  ・市及び自治会が進めるまちづくり への協力 ・市及び商店会が実施する各種イベ ントへの参加と協力 ・地元商店会及び商工会議所等への 協力 | 店舗修繕にあける地流業者への発注   |
| 2 地域における雇用対策  (・安定的な雇用の確保 ・地元雇用の促進   | 活気が多りは起えな機用してあります。   |
| 【・省エネルキー対策の実施  | 旅料品中心の店舗のなめ環境に<br>影響を身分様、なごか明性はおりまなが<br>ダボール等は自在セサーへ回収を<br>してわります。 |

| 4 防犯対策                                    |   |
|---|---|
| <ul><li>・実効性のある万引き防止対策その</li></ul>        | アなりでカメラ設置により 押止か                        |
| 他の防犯対策の実施                                 | 中心に対ないるあります。                            |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
| 5 青少年の非行防止対策                              | Extend 14 V 12 a FIRM FU                |
| ・営業時間外における非行防止対策                          | 馬連場出入口の到鎖により                            |
| の実施                                       | 動進入を防いであります。                            |
| 非行防止対策の実施                                 | 111000000000000000000000000000000000000 |
|   |   |
|   |   |
| 6 防災対策                                    | 避難物かといる提供は                              |
| ・地域において自主防災組織が行う                          |   |
| 活動への参加と協力<br>  ・災害時における避難場所としての           | 要請により検討致います。                            |
| 提供  | 笑客時, 営業出来る様、努めてまりります。                   |
| ・災害時における優先的物資の提供                          | KANTONIC NOTO 1.                        |
|   |   |
| 7 大規模小売店舗等の閉鎖又は大規模<br>  小売店舗等における核テナントの撤退 | 学なだの為、該当しません                            |
| によって地域経済及び周辺環境が受け                         | 1/1/2011/29 . 6/12/20                   |
| る影響を少なくするために講ずる事項                         |   |
| ・閉鎖又は撤退に係る情報の早期で                          |   |
| の提供<br>  ・後継店の確保                          |   |
| ・従業員の雇用の確保                                |   |
| ・店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止                           |   |
| 8 その他の地域貢献事業                              |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |
|   |   |